

第 1 1 3 回教育研究評議会議事要録

日 時 平成 2 6 年 4 月 1 4 日 (月) 1 4 時 0 0 分開会～ 1 6 時 0 0 分閉会

場 所 生物資源科学部 1 号館 2 階 2 0 3 会議室

欠席者 なし

陪席者 千家監事, 谷口監事

議事に先立ち学長から, 新監事, 新部局長及び新評議員の紹介並びに辻理事から 4 月 1 日付け人事異動に伴う事務系幹部職員の紹介があった。

続いて, 第 1 1 2 回教育研究評議会の議事要録について確認するよう依頼があり, 吹野評議員から, 年俸制適用者はプロジェクトセンターに参加する教員及び同センターに採用する外国人助教に限定し, 一般の教員に適用する場合は教育研究評議会に諮り承認を得てから実施することを明記するよう依頼があり, 塩飽理事から, 役員会の議事録で対応する旨の回答があり, 承認された。

また, 今年度から大学と附属学校園との連携を深めるため, 校長を教育研究評議会に陪席させる旨の説明があった。

議題 2. 島根大学入学料免除及び徴収猶予規則の一部改正について

議題 3. 島根大学授業料等免除及び徴収猶予規則の一部改正について

学長から, 議題 2 及び議題 3 については, 文部科学省とのヒアリングを行ってから提案するので, 今回の議題から取り下げる旨の説明があった。

議題 1. 山陰法実務教育研究センター長の選考について

学長から, 資料に基づき山陰法実務教育研究センター長候補者の選考について提案があり, 審議の結果, 原案どおり承認された。

議題 4. 名誉教授の称号授与について

学長から, 平成 2 6 年 3 月 3 1 日限りで退職した教員 2 名に対し, 本学名誉教授称号授与規則に基づき, 平成 2 6 年 4 月 1 日付けで称号を授与することについて提案があり, 続いて, 該当学部長等から推薦理由等について説明があった後, 審議の結果, 原案どおり承認された。

議題 5. 学生の懲戒について

本学第一体育館更衣室で横領した時計をリサイクルショップで換金し占有離脱物横領により逮捕された教育学部の学生に係る懲戒処分について, 教育学部長から資料に基づき事件の概要及び処分内容等の説明があり, 審議の結果, 原案どおり停学 2 ヶ月とすることが承認された。

報告事項

報告事項 2. 塩飽理事から, 資料に基づき平成 2 6 年度計画について文部科学省へ提出した旨の報告があった。

報告事項 3. 肥後理事から, 資料に基づき平成 2 6 年度入試実施状況について説明があり,

分析結果の詳細は5月の教育研究評議会で説明する旨の補足説明があった。

報告事項4. 肥後理事から、平成26年3月現在の同年3月卒業・修了者の進路状況及び企業内定状況について報告があり、最終的な進路状況は5月の教育研究評議会で報告する旨の補足説明があった。

報告事項5. 辻理事から、資料に基づき平成26年度予算配分について報告があった。

報告事項6. 塩飽理事から、資料に基づきミッションの再定義については、文部科学省との意見交換を終え公開されているものである旨の説明があり、今後の進め方については、10月を目処に第3期に向けた計画・目標を明らかにし、執行部と意見交換を行って方向性を明確にしたい旨の協力依頼があった。

続いて辻理事から、資料に基づきミッションの再定義を踏まえた機能強化への支援について、学長のリーダーシップ発揮の特別枠が設けられた旨の報告があり、各学部での取り組みに対して支援をするので提案するよう依頼があった。

報告事項7. 学長から、大学院法務研究科の今後について、連合先と調整しているが、文部科学省も連合には慎重であるため、連合することを1年先送りしたこと、山陰法実務教育研究センターで実績を作ることが重要である旨の説明があった。

報告事項8. 塩飽理事から、資料に基づき平成26年3月末現在の島根大学支援基金申し込み状況について報告があった。

報告事項9. 学長から、資料に基づき経営協議会委員が決定した旨の報告があった。

議題6. 懲戒処分の審査について

国立大学法人島根大学教育研究評議会が行う審査に関する要項第11に基づき非公開とし、審査が行われた。